

オーバルグループ サプライヤーガイドライン

株式会社オーバル（以下「当社」）は、「経営理念」および「調達基本方針」に基づき、法令遵守、人権尊重、安全衛生、環境保全、品質確保および情報管理に配慮した調達活動を推進します。

本ガイドラインは、当社の調達活動において、お取引先様にご理解・ご協力いただきたい事項を示すものです。当社は、お取引先様の事業形態や事業規模がさまざまであることを踏まえ、国際的な考え方（人権尊重、環境配慮等）の趣旨を尊重しつつ、事業活動の中で実践可能な内容として本ガイドラインを定めました。お取引先様におかれましては、本ガイドラインの趣旨をご理解いただき、それぞれの事業実態に応じて取り組んでいただくようお願いいたします。

1. 基本的な考え方

当社は、お取引先様とのパートナーシップを重視し、対話と継続的改善を通じて持続可能なサプライチェーンの構築を目指します。

本ガイドラインは、その実現に向けた共通の考え方を示すものであり、ご理解・ご協力いただくにあたり、以下を基本としています。

- ・規模や取引内容に応じた対応とします
- ・リスクの程度に応じて重点的な確認を行う「リスクベースアプローチ」を採用します

2. 法令遵守および企業倫理

お取引先様には、以下の基本事項の遵守をお願いします。

- ・各国・地域の法令の遵守
- ・公正な競争の確保
- ・不正行為、贈収賄の禁止
- ・反社会的勢力との関係排除
- ・誠実で透明性のある取引
- ・輸出管理を含む安全保障関連法令の遵守

日常業務において法令を守り、誠実に行動することを基本とし、各社それぞれの規模に応じたコンプライアンス体制の構築をお願いします。

3. 人権の尊重および労働慣行

当社は人権を尊重します。お取引先様には以下をお願いします。

- ・強制労働および児童労働を行わない
- ・差別やハラスメントを行わない
- ・安全で無理のない働き方への配慮
- ・法令に基づく適切な賃金支払い
- ・結社の自由および団体交渉権を尊重
- ・「人を大切に扱う」という基本的な姿勢を重視します

4. 安全・衛生

お取引先様の従業員および関係者の安全を確保するため、以下の基本的かつ実効性ある対策をお願いします。

- ・危険作業時の保護具の使用
- ・設備の定期的な点検と不具合の是正
- ・危険物・危険箇所に対する明確な注意表示と周知

- ・災害・重大事故発生時の速やかな連絡（口頭・書面・メールいずれも可）

包括的な安全衛生マネジメントシステム（ISO 等）の導入を推奨しますが、各社それぞれの規模に応じた合理的なリスク低減措置の継続的な実施をお願いします。

5. 環境保全

環境負荷低減に向けた実践への協力をお願いします。

- ・省エネルギーへの配慮
- ・廃棄物削減および分別
- ・水資源の節約
- ・化学物質の適切な取り扱い

必要に応じて温室効果ガス排出量等の情報提供をお願いする場合があります。

6. 責任ある調達活動

- ・製品に含有する化学物質については、お取引先様において含有調査および管理を実施してください。また、当社からの法令および顧客要求に基づく情報提供依頼に対しては、CMP コンソーシアムが提供する chemSHERPA または CMP システムによる調査回答を基本とし、サプライチェーンにおけるグリーン調達の推進にご協力ください
- ・紛争地域における武装勢力の資金源となる鉱物の使用回避に配慮し、サプライチェーンにおける透明性確保にご協力ください

7. 品質・安全性および情報セキュリティ

当社製品・サービスの品質確保のため、以下をお願いします。

- ・製品およびサービスの基本的な品質確保
- ・不具合発生時の早期連絡
- ・図面、仕様書、個人情報等の適切な管理
- ・第三者への無断提供の禁止
- ・当社および第三者の知的財産権を尊重し、技術情報の不正利用や模倣を行わないこと
- ・情報漏えい防止のため、パスワード管理等の基本的なサイバーセキュリティ対策の実施

8. 管理体制

本ガイドラインの運用にあたっては、当社関係部門が連携し、事業規模、取引内容およびリスクの程度に応じて対応します。

9. 苦情処理および通報

本ガイドラインに関して確認事項やご相談がある場合は、コンプライアンス相談・通報窓口までご連絡ください。当社は、お取引先様との対話を重視し、必要に応じて協議を行いながら対応します。

10. デューディリジェンスおよび事業継続

当社は、サプライチェーンにおけるリスクを把握し、必要に応じて確認を行います。

- ・小規模事業者におかれましては、それぞれの事業規模や実態に応じた段階的な協力をお願いします
- ・自然災害等に備えた簡易な連絡体制の整備を推奨します

課題がある場合はお取引先様と協議のうえ改善方法を検討します。

11. 継続的改善および見直し

当社は、本ガイドラインの運用状況を定期的に確認し、必要に応じて見直します。

また、サプライチェーンにおけるリスクの把握および管理のため、必要に応じて、追加確認を行う場合があります。

当社は、お取引先様との信頼関係を最重要基盤とし、相互協議を通じた段階的かつ実効的な改善を推進いたします。双方の実行可能性に配慮した協働を積み重ね、持続可能なサプライチェーンの構築を目指してまいります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最終更新日：2026年9月15日